

# 參考資料

# <参考> 1.政府における少子化対策や働き方・社会保障等に関する検討の動き

令和4年

□ 12月16日 全世代型社会保障構築会議（第12回）・報告書とりまとめ

<目指すべき社会の将来方向>

- ① 「少子化・人口減少」の流れを変える
- ② これからも続く「超高齢社会」に備える
  - ・働き方に中立的な社会保障制度を構築し、労働力を確保する
  - ・社会保障を皆で支える仕組みを構築し、ニーズの変化に的確に対応する
- ③ 「地域の支えあい」を強める

令和5年

□ 1月4日 岸田総理年頭記者会見

本年も覚悟を持って、先送りできない問題への挑戦を続けていく。  
第1に、日本経済の長年の課題に終止符を打ち、新しい好循環の基盤を起動する  
第2に、異次元の少子化対策に挑戦する

□ 1月19日 こども政策の強化に関する関係府省会議（第1回）

<主な検討事項>

- ① 児童手当を中心とした経済的支援の強化
- ② 幼児教育・保育サービスの強化及び全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充
- ③ 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実

□ 2月7日 こども政策の強化に関する関係府省会議（第2回）

・有識者ヒアリング「児童手当を中心とした経済的支援の強化」

- 2月20日 **こども政策の強化に関する関係府省会議（第3回）**
  - ・有識者ヒアリング「幼児教育・保育の量・質両面からの強化と全ての子育て家庭を対象とした支援の拡充」
- 2月24日 **全世代型社会保障構築会議（第13回）**
  - ・健康保険法等の改正（出産一時金引上、後期高齢者負担率見直し等）について
- 3月15日 **経済の好循環実現に向けた政労使会議**
  - ・春季労使交渉の集中回答日にあたり意見交換
- 3月17日 **岸田総理記者会見**

### 少子化対策の基本理念と課題に対する基本的方向性

#### ①若い世代の所得を増やすこと

- ・賃上げ、L字カーブの解消など働きやすい環境の整備、希望する非正規雇用の正規化、労働市場改革、短時間勤労者への被用者保険の拡大、最低賃金の引き上げ、106万円の壁を越えても手取りの逆転を常時させない取り組みの支援、など

#### ②社会全体の構造や意識を変えること

- ・育休を取りやすい職場づくり（男性育休取得率 25年度:50%等）、育児休業制度の強化  
働き方改革

#### ③全ての子世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援すること

- ・具体的な支援サービスの強化、伴走型支援・プッシュ型支援への移行

- 3月22日 **こども政策の強化に関する関係府省会議（第4回）**
  - ・有識者ヒアリング「働き方改革の推進とそれを支える制度の充実」
- 3月末 **こども政策の強化に関する具体的なたたき台をパッケージで取りまとめ予定**
- 4月1日 **こども家庭庁設立予定**
- 6月 **骨太の方針2023閣議決定予定、女性活躍・男女共同参画の重点方針2023策定予定**

## <参考> 2. 賃上げ・雇用・年収の壁・働き方等に関する岸田総理の発言

### ◆岸田総理年頭記者会見（令和5年1月4日）

- 2つの課題、第1に、日本経済の長年の課題に終止符を打ち、**新しい好循環の基盤を起動**する。第2に、異次元の少子化対策に挑戦する。そんな年にしたい。
- 新自由主義的発想から脱却し、官と民の新たな連携の下で、**賃上げと投資という2つの分配を強固に進め、持続可能で格差の少ない、力強い成長の基盤をつくり**上げていきます。そのためには、**成長と分配の好循環の中核である賃上げを何としても実現**しなければなりません。
- **女性の積極登用、男女間賃金格差の是正、非正規の正規化**なども経済界と共に進めていきます。また、**女性の正規雇用におけるL字カーブや、女性の就労を阻害する、いわゆる103万円、130万円の壁などの是正**にも取り組んでまいります。

### ◆岸田総理 第211回国会 施政方針演説（同年1月23日）

- 企業が収益を上げて、労働者にその果実をしっかりと分配し、消費が伸び、更なる経済成長が生まれる。この**好循環の鍵を握るのが、「賃上げ」**です。これまで着実に積み上げてきた経済成長の土台の上に、**持続的に賃金上がる「構造」を作り上げるため、労働市場改革**を進めます。
- これまでの取組により、女性の就労は大きく増え、いわゆるM字カーブの問題は、解消に向かっていますが、**出産を契機に、女性が非正規雇用化する、いわゆるL字カーブの解消、そして、男女間の賃金格差の是正は、引き続き、喫緊の課題**です。また、**女性登用の一層の拡大**も進めていかねばなりません。
- そのために、**女性の就労の壁となっているいわゆる百三万の壁や、百三十万の壁といった制度の見直し、男女共に、これまで以上に育児休業を取得しやすい制度の導入**などの諸課題に対応していきます。

## ◆岸田総理 第211回国会 衆議院予算委員会答弁（同年2月1日）

- パートタイム労働者や非正規雇用労働者の方々について、**本人の希望に応じて活躍し、収入を増やしていけるようにすることが重要**であり、**いわゆる壁の問題、130万円の壁等の壁の問題への対応のみならず、正規、非正規の間の制度や待遇面の差の改善、非正規雇用労働者の正規化、こうした幅広い取組を進めていかなければならない**と考えています。
- 130万円の壁については、これを意識せず働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大を進めてきたところであり、いわゆる106万円の壁についても、最低賃金の千円以上への引上げによって解消されていくものであると見込んできたところではありますが、それでも、被扶養者が扶養から外れて被保険者に転換するという時点に至りますと、やはり、**社会保険料が生ずるために就労調整を行う、ちゅうちょする、こうしたことがある、これは指摘のとおりだ**と思いますし、**この問題意識、共有**をいたします。そこで、私自身も施政方針演説で、こうした**壁の問題**について、**制度を見直す**と申し上げました。

## ◆岸田総理記者会見（政労使会議での意見交換を踏まえ）（同年3月15日）

- **賃上げは、新しい資本主義の最重要課題**。政府としても、**政策を総動員して環境整備に取り組む**。
- 政府としても、公正取引委員会の協力の下、労務費の転嫁状況について業界ごとに実態調査を行った上で、これを踏まえて、**労務費の転嫁の在り方について指針**をまとめてまいります。
- また、**男女間賃金格差の是正や、非正規労働者の方々の賃金引上げは極めて重要**。
- **全国加重平均1,000円を達成**することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会で、しっかりと議論いただきたい。
- この夏以降は、**1,000円達成後の最低賃金引上げの方針**についても議論を行っていきたい
- **同一労働同一賃金の施行の徹底**について、今月から本格的に取り組む、全国321か所の労働基準監督署による調査を踏まえ、**年内に格差の状況をフォローアップしその後の進め方**を検討していく。
- また、リスキリングによる能力向上、職務に応じた適正なスキルの評価、自らの選択による労働移動の円滑化、この**三位一体の労働市場改革を実施**することにより、さらにその先に、**構造的な賃金引上げ**を目指していく。

私が考えております目指す社会像、少子化対策の基本理念と主な課題に対する基本的方向性をお話ししたい。

## 1 「若い世代の所得を増やす」こと

- 岸田政権の**最重要課題は「賃上げ」**です。物価高に負けない賃上げに取り組みます。そして、**賃上げが持続的、構造的なものとなるよう、L字カーブの解消**などを含めた、**男女ともに働きやすい環境の整備、希望する非正規雇用の方の正規化**に加え、**リスキリング**による能力向上支援、**日本型の職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動**を進めるという**三位一体の労働市場改革を加速**し、若い世代の所得向上を実現します。
- その際、いわゆる**106万円、130万円の壁**によって、働く時間を希望どおり延ばすことをためらう方がおられると、結果として世帯の所得が増えません。**こうした壁を意識せず働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げ**に取り組みます。加えて、106万円、130万円の壁について、被用者が新たに106万円の壁を超えても、**手取りの逆転を生じさせない取組の支援**などをまず導入し、**さらに、制度の見直し**に取り組みます。
- こうした取組と併せて、3月末をめどに取りまとめるたたき台の第1の柱として、**子育て世帯に対する経済的支援の強化**を行います。これまでも幼児教育・保育の無償化などを進めてきましたが、さらに兄弟姉妹の多い御家庭の負担、高等教育における教育負担なども踏まえて、**児童手当の拡充、高等教育費の負担軽減**、さらには**若い子育て世帯への住居支援**などについて、**包括的な支援策**を講じます。

## 2 「社会全体の構造や意識を変える」こと

- 社会的機能の維持が危ぶまれるような少子化が進む今、「こどもファースト社会」の実現は社会全体の課題です。これまで**関与が薄いとされてきた企業や男性**、さらには**地域社会、高齢者や独身者**を含めて、**皆が参加し、社会構造・意識を変えていく**という、**従来とは次元の異なる少子化対策**を実現したいと考えています。
- 企業においても、**出産、育児の支援を投資と捉え、職場の文化、雰囲気**を抜本的に変えていくことが必要です。
- 現状、低水準にとどまっている**男性の育休取得率の政府目標を大幅に引き上げて、2025年度に50%、2030年度に85%**とします。目標達成を促すため、**企業ごとの取組状況の開示**を進めます。
- 育休を取りやすい職場づくりと両輪で、**育児休業制度自体も充実**させます。利用者の声を踏まえて、キャリア形成との両立を可能にし、**多様な働き方に対応した自由度の高い制度へ**と強化します。（中略）希望する場合には、**時短勤務時にも給付**が行われるよう見直しします。
- **産後の一定期間に男女で育休を取得した場合の給付率を手取り10割に引き上げ**ます。
- **育児休業中の所得減少に対する支援**は、働いている企業の大きさにかかわらず、そして、正規、非正規を問わず行われなければなりません。そこで、**非正規に加え、フリーランス、自営業者の方々**にも、**育児に伴う収入減少リスク**に対応した**新たな経済的支援**を創設します。
- 育児休業に加え、**職場に復帰した後の子育て期間**における働き方も重要な課題です。例えば「フレックスタイムで午後5時までに帰宅する」、「テレワークを活用する」など、**働き方を変えていかなければなりません**。
- 以上、育休を取りやすい職場づくり、育休制度の強化、働き方改革を通じて、人生のラッシュアワーの中で御家庭に「**子供と過ごせる時間を確保する**」、このことを**初めて本格的に取り上げ**ます。

### 3 「全ての子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する」こと

- 親が働いていても、家にいても、**全ての子育て家庭に必要な支援**をすること、**幼児教育・保育サービス**について、**量・質両面からの強化**を図ること、これまで比較的支援が手薄だった**妊娠、出産時から0～2歳の支援を強化**し、妊娠、出産、育児を通じて、全ての子育て家庭の様々な困難、悩みに応えられる伴走型支援を強化すること、**子供の貧困、障害児や医療ケアが必要な**お子さんを持つ御家庭、**ひとり親家庭などに対して、より一層の支援を行う**ことなどが必要になっています。
- 今月末にまとめるたたき台では、こうした観点から、子育て支援制度全体を見直し、**全ての子供・子育て世帯**について、親の働き方やライフスタイル、子供の年齢に応じて、**切れ目なく必要な支援が包括的に提供される総合的な制度体系を構築**すべく、具体的な支援サービス強化のメニューをお示しします。
- その際、重要な点は、**伴走型支援、プッシュ型支援への移行**です。

以上、こども政策の強化について、目指す社会像、基本理念と主な課題に対する基本的方向性についてお話をしました。更に検討を進め、**今月末をめぐりに、小倉大臣に具体的なたたき台をパッケージで取りまとめて**もらいます。

**4月1日には**、日本の省庁の歴史で初めて「こども」を名称に冠する「**こども家庭庁**」が発足します。その後は、国民の皆様の声を引き続き伺いながら、私が主導する体制の下で、**必要な政策強化の内容、予算、財源**について更に議論を深め、**6月の骨太方針までに将来的なこども予算倍増に向けた大枠**をお示しします。

わが国は、世代間の助け合いと支え合いを大切にしてきました。今こそ**若い世代の未来を切り拓（ひら）き、少子化のトレンドを反転**させる。これは、**経済活動や社会保障など我が国の社会全体にも寄与**します。